

北区地域福祉計画 令和５年度の成果と今後の課題

取り組みの柱	将来イメージ
1. 地域でつながり支え合う活動の支援	・住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。 ・日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。 ・地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。

①地域課題の解決に向けた取り組み	取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
第２期計画の主な取り組み	成果	
	令和４年度	
	令和５年度	
・小地域福祉活動計画に基づく活動の推進 ・地域課題の解決に向けて、積極的に取り組む活動を支援 ・福祉活動を支援し、多様なつながりを生む交流の場や居場所づくりを推進 ・マンション内の居住者同士のつながりづくりや、マンション内外の交流、連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図る ・地域でのさまざまな取り組みについて、すべての区民へ情報提供を促進 ・新たな活動者が地域活動に参加するきっかけづくりを支援 ・地域福祉に関する活動の担い手を発掘するとともに人材育成に努める	○地域において展開されている小地域福祉活動を支援した ○居場所を必要とする子どもを、子育て支援室、ＣＳＷ、ＳＳＷと学校が連携し子どもの居場所につなげている ○子どもの居場所事業、地域福祉コーディネーター、主任児童委員合同研修会を開催した ○イベントや区民サークルのほか、地域のコミュニティづくりを紹介しながら、人と人のつながりの重要性を呼び掛けた ○コロナの影響がありながらも、配食・会食・２部制開催等、工夫を重ね各地域が高齢者配食サービス・百歳体操などを実施した ○マンションコミュニティ支援事業を通じ、各マンションの特性に応じた防災講座や防災の基本ルールづくり、避難訓練などの支援の場で、区の福祉施策を案内し、高齢者・障がい者・子どもの日常的な見守りを呼びかけた ○分譲マンションに対して、防災アンケート調査を実施した（配布232件 有効回答65件（回答率28%）） 同アンケート等を通じて、管理会社36社 155棟・約２万３千世帯のマンションへの連帯体制を構築、防災啓発を実施した ○マンションコミュニティ支援として淀川リバーサイドエリアでマンション防災体験会（861名参加）を実施した 防災を通してマンション居住者同士が交流するとともに、コミュニティの必要性や町会加入を呼び掛けた また、同体験会の様子は、新聞やテレビにて区民に広く情報発信した ○ワクチン接種情報等の北区役所公式SNSを活用したタイムリーな情報発信の実施【Ｒ４年12月まで】 （Twitterフォロワー数4,500件、LINE登録数5,100件、Facebook登録数1,700件他） ○区民センター事業にて発行の「キタのまちのニュースレター（年４回）」をマンションに発送するほか、ブログ等掲載 ○地域活動協議会のホームページ、Facebookでふれあい喫茶・子育てサロン・高齢者食事サービス等、地域の福祉活動を紹介（ホームページ ８地域、Facebook ８地域） ○ご近所さん同士の情報交換アプリである地域ＳＮＳアプリピアッツアの普及促進（3,800件） ○ピアッツアでのつながりを活用したリアルイベントとして「きてみてピアッツア」（子ども服のお譲り会）を開催（令和５年２月４日、３月19日） ○区社協において、ホームページ・LINEによる情報発信を実施している（LINE登録数638件）	
取り組み目標	○地域において展開されている小地域福祉活動を支援し、２地域において小地域福祉活動計画第２期プランを策定した ○子ども食堂・子どもの居場所事業合同交流会・研修会を開催した(年１回) ○地域活動協議会の活動状況を把握し、地域カルテの更新に係る意見交換会を通じて課題を共有し地域の実情に即した支援を行う 【Ｒ３：18地域、Ｒ４：18地域、Ｒ５：18地域】 ○青色防犯パトロールによる巡回（午前・午後）を継続的に実施し、防犯意識の向上と地域の犯罪抑止機能を向上させる ○放置自転車や自転車利用のマナー改善を図るため駐輪場の整備や利用マナーの向上に向け啓発活動を行う 駐輪場整備【Ｒ３：85台、Ｒ４：200台、Ｒ５：260台】、啓発活動【Ｒ３：44回、Ｒ４：30回、Ｒ５：47回】 ○百歳体操の新規開催を地域に働きかける【Ｒ３：３カ所、Ｒ４：２カ所、Ｒ５：１カ所】 ○脳活性化教室のサポーター養成講座及びレベルアップ講座を開催し、介護予防及びレクリエーションの場を増加し継続開催に向けて支援を行う ○各マンションのコミュニティ形成を目的とした防災講座や防災の基本ルールづくり等の支援（マンションコミュニティ支援事業）を各マンションの実情に即して実施する【Ｒ３：93件、Ｒ４：155件、Ｒ５：170件】 ○北区役所公式SNSを活用したタイムリーな情報発信の実施 （Twitterフォロワー数約4,700件、LINE登録数約5,400件、Facebook登録数約1,800件他） ○ご近所さん同士の情報交換アプリである地域コミュニティアプリピアッツアの普及促進（約4,200件） ○地域コミュニティアプリ「ピアッツア」の認知度を上げ区民同士の情報交流を促進する 区内配架、公共施設、保育園・幼稚園へのチラシ配布【Ｒ３：21,000枚、Ｒ４：15,000枚、Ｒ５：18,000枚】 アプリの登録を広報紙紙面に呼びかけ【Ｒ３：12回、Ｒ４：12回、Ｒ５：12回】 ○ピアッツアでのつながりを活用したリアルイベントとして「きてみてピアッツア」（子ども服のお譲り会）を開催（令和５年９月27日、９月30日、11月25日、令和６年２月18日、３月17日） ○区社協において、ホームページ・LINEによる情報発信を実施した（LINE登録数757件）	
・小地域福祉活動計画に基づく活動支援の継続 ・ＳＮＳやＩＣＴを活用した情報発信・情報共有の推進	○地域において展開されている小地域福祉活動の支援の充実 ○地域における実情・特性に即した課題の解決に向けた活動の支援 ○地域コミュニティーの形成と、福祉のまちづくりの連携を行い住民主体の取組を推進する ○地域と小・中学校と連携し、イベントや防災訓練等を通して関係性を深める ○脳活性化プログラムの充実や、参加者・サポーターのモチベーションの維持を図るための支援を継続する ○区内の約９割がマンション世帯であることを踏まえ、マンション内の居住者同士のつながりづくりや、マンション内外の交流、連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図る参加・参画を促す事業を推進 ○広報紙、ＳＮＳ等での情報発信の検討・実施	

令和４年６月 付帯決議
従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと
“継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること

北区地域福祉計画 令和5年度の成果と今後の課題

取り組みの柱	将来イメージ
1. 地域でつながり支え合う活動の支援	・住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。 ・日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。 ・地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。

②災害時にも支え合えるつながりづくり	取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
第2期計画の主な取り組み	成果	今後の課題
	令和4年度	令和4年度
	令和5年度	令和5年度
・日ごろからの見守り活動を推進し、災害時の避難支援にもつながられるよう支援 ・防災訓練等を通じ、災害時等の要援護者支援の取り組みを強化 ・災害時における要援護者等への配慮について関係機関等との連携 ・災害ボランティアセンターの啓発、災害ボランティアの育成	○避難行動要支援者名簿への掲載の同意確認及び名簿の更新（同意書未返送の方には訪問し事業主旨説明と生活ニーズの聞き取り）を行い、要援護者支援体制づくりの取り組みを進めた ○マンションコミュニティ支援事業を通じた福祉施策の案内や、要援護者の日常的な見守りを呼びかけた ○避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練を実施し避難支援の理解を深めた ○「大阪北区 ジシン本」を活用し、各講座を区役所及び地域に出向いて開催した（支援含む）【R3：61回、R4：64回】 ○マンション合同防災訓練、防災体験会を通じて、避難行動要支援者の安否確認、避難行動支援を実践した ○コロナ禍においてオンライン講座（Zoomミーティング）を活用し「大阪北区ジシン本」基礎講座を開催し、防災力の向上に努めた - 開催回数3回 【継続】 ○災害時に迅速に協力いただける防災パートナー登録制度の継続 登録数 105件（年度末時点） 【継続】 ○動画による新たな防災教材（「在宅避難のすすめ」「地震がキタ！（動画版）」「避難所開設運営マニュアル」）を制作し、コロナ禍においても気軽に学べる防災ツールづくりに取り組んだ。【新規】 ○災害ボランティアセンターを立ち上げた際の運営シュミレーション研修を実施し、災害時のボランティアの受付やニーズ把握とマッチング等の訓練を行った	○地域での防災訓練等を通じた災害時の要援護者支援体制づくり ○各マンションにおける防災訓練再開、充実に向けたマンションコミュニティ支援事業の検討を図る ○防災講座、防災訓練の継続実施 ○コロナ禍での対応を踏まえた防災訓練や避難所、災害ボランティアセンター運営の検討、実施 ○防災パートナー登録の推進 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施 令和4年6月 付帯決議 従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと “継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること
取り組み目標	○避難行動要支援者名簿への掲載の同意確認及び名簿の更新（同意書未返送の方には訪問し事業主旨説明と生活ニーズの聞き取り）を行い、要援護者支援体制づくりの取り組みを進めた ○マンションコミュニティ支援事業を通じた福祉施策の案内や、要援護者の日常的な見守りを呼びかけた ○避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練を実施し避難支援の理解を深めた ○「大阪北区 ジシン本」を活用し、各講座を区役所及び地域に出向いて開催した（支援含む）【R3：61回、R4：64回、R5：60回】 ○新たな防災教材「避難行動ゲーム」制作し、気軽に学べる防災ツールづくりに取り組んだ。【新規】 ○小・中学校と連携した防災訓練の実施【R3：14校、R4：15校、R5：13校】 ○「緊急情報シート」を利用し、要援護者の日常的な見守り活動をおこなった ○災害時に迅速に協力いただける防災パートナー登録制度の継続 登録数102件（年度末時点） 【継続】 ○災害ボランティアセンターを立ち上げた際の運営シュミレーション研修を実施し、災害時のボランティアの受付やニーズ把握とマッチング等の訓練を行った（9/9, 9/10）	○地域での防災訓練等を通じた災害時の要援護者支援体制づくり ○各マンションにおける防災訓練再開、充実に向けたマンションコミュニティ支援事業の検討を図る ○防災講座、防災訓練の継続実施 ○防災パートナー登録の推進 ○感染症等を踏まえた防災訓練や避難所、災害ボランティアセンター運営の検討、実施 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施
・災害ボランティアセンターの充実 ・同意名簿をもとに地域と共に見守り活動を推進 ・「大阪北区ジシン本」を活用した取り組みの継続実施 ・コロナ禍での対応を踏まえた防災訓練及び防災講座の検討、実施 ・防災パートナー登録の企業への呼びかけ ・災害時の避難支援や支援態勢の検討		

北区地域福祉計画 令和5年度の成果と今後の課題

取り組みの柱	将来イメージ
1. 地域でつながり支え合う活動の支援	・住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。 ・日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。 ・地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。

③地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進		取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
第2期計画の主な取り組み	成果		今後の課題
	令和4年度		令和4年度
	令和5年度		令和5年度
・多様な主体とのネットワークを広げ、協力・連携できる関係づくり ・企業の社会貢献・地域貢献活動との公民連携を進めるとともに、地域福祉の視点をもって取り組めるよう啓発活動や情報提供を進める	○総務省事業を活用したスマホ教室（区内19地域中3地域） ○ご近所さん同士の情報交換アプリである地域SNSアプリピアッツアの普及促進（約4,200件） ○子どもの居場所づくりを展開（継続2か所） ○「スポーツ」というキーワードで障がいの有無に関係なく一緒に楽しめる交流を深める場を構築 ○親子で交流しながら少し先を見通した子育てについて一緒に考える親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）を行った ○区民のICTリテラシーの向上を目的として、企業と連携し、スマートフォンを持っていない方や持ち始めた方を対象とした、スマートフォン体験講座を8月、9月、2月に実施（延べ92名参加） ○ワクチン接種情報等の北区役所公式SNSを活用したタイムリーな情報発信の実施（Twitterフォロワー数約4,700件、LINE登録数約5,400件、Facebook登録数約1,800件他） ○認知症高齢者の行方不明時の早期発見の取り組みの継続 きたくメール 協力企業・団体等167団体 事前登録者 73名		○デジタル活用に不安のある方への支援をより一層充実させ、連携協定企業との調整や、関係機関との調整を行い、地域の取組を共有しスマホ教室等の開催を展開・支援する（R6年度までに19地域全てに展開予定） ○福祉の視点を取り入れた新たな住民サービスの創出 ○企業等の社会貢献・地域貢献活動と地域福祉の推進をめざした公民連携の充実 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施 ○広報誌、ホームページ、新生児訪問、乳児健診での啓発実施 令和4年6月 付帯決議 従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと “継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること
取り組み目標	○ICTリテラシー学習機会の提供のためのスマホ教室等の開催（区内19地域中17地域） ○子どもの居場所づくりを展開（区：継続2か所 局：新規2か所） ○「スポーツ」というキーワードで障がいの有無に関係なく一緒に楽しめる交流を深める場を構築 ・パラスポーツ競技展開催 令和5年8月21日～8月25日 区民交流プラザ ・ニュースポーツデー開催 令和6年2月18日 区民センター2階ホール（参加者約100名（運営スタッフ含む）） ○第1子の乳児を育てる母親同士で子育ての喜びや悩みを話し合ったり親子で交流しながら少し先を見通した子育てについて一緒に考える親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）を行った【R3：3回開催、R4：7回開催、R5：8回開催】 ○認知症高齢者の行方不明時の早期発見の取り組みの継続 きたくメール 協力企業・団体等169団体 事前登録者86名		○地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」や「活動」を広げる ○デジタル活用に不安のある方への支援をより一層充実させ、連携協定企業との調整や、関係機関との調整を行い、地域の取組を共有しスマホ教室等の開催を展開・支援する（R6年度までに19地域全てに展開予定） ○子どもの居場所、子ども食堂の継続支援 ○子どもの居場所がない小学校区がある（3小学校区）ため、引き続き運営事業者を公募を継続する必要がある ○福祉の視点を取り入れた新たな住民サービスの創出 ○企業等の社会貢献・地域貢献活動と地域福祉の推進をめざした公民連携の充実 ○広報誌、ホームページ、新生児訪問、乳児健診での啓発実施